

機関番号： 24402
 研究種目： 基盤研究 (C)
 研究期間： 2008～2010
 課題番号： 20530517
 研究課題名 (和文) 子育て支援策の国際比較のための基盤研究—チャイルドウェルビーイングの視点から
 研究課題名 (英文) A comparative study of child well-being : reviewing on methodology

研究代表者
 所 道彦 (TOKORO MICHIIHIKO)
 大阪市立大学・大学院生活科学研究科・准教授
 研究者番号： 80326272

研究成果の概要 (和文)：

本研究は、家族政策の国際比較研究におけるウェルビーイングのインデックスを設定するための基盤研究である。「チャイルドウェルビーイング」という概念に焦点を当てて国際比較研究を行うための手法に焦点を当てることとし、文献研究と海外におけるヒアリング調査を行った。その結果、「主観的ウェルビーイング」の尺度の使い方、各領域別のウエイトの置き方について依然として課題が残っていることが明らかになった。

研究成果の概要 (英文)：

This study focussed on the concept of child well-being, and examined how it can be applied to a comparative research. Despite many studies have been conducted on this topic since 2007, some difficulties can still be seen in its methodology, in particular, the treatment of subjective well-being, along with the weighting between the domains in child well-being index.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	700,000	210,000	910,000
2009 年度	700,000	210,000	910,000
2010 年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：児童福祉、福祉国家、国際比較

1. 研究開始当初の背景

近年、少子化が急速に進行する中、わが国では子育て支援のための様々な施策が実施され、保育サービスの整備と児童手当などの直接的な金銭給付に特に焦点が当てられている。少子化は他の先進国においても見られるが、「日本の子育て支援は、どういった特徴がありどの程度の水準なのか？」ということを明らかにするためには、国際比較が必要である。しかし、これまでの比

較研究は、経済的なものに焦点が当てられてきた。

一方、海外では、「チャイルドウェルビーイング」概念が、国際比較研究の中で、クローズアップされるようになっている。特に、2007年に発表された *An overview of child well-being in rich countries* は、子どもに関する国際機関ユニセフによる比較研究であることから、大きな反響をもたらした。もともと、チャイルドウェルビーイングへの関

心の高まりは、EUの大きな政策目標と関係があり、EU25か国に関する調査研究を、ユニセフの研究に用いたものである (Bradshaw and Richardson 2009:320)。

その方法の特徴は、包括的な領域を対象とし、主として2次的なデータを用いていることである。もともとEUの国際比較研究では、貧困や所得格差の研究が先行していたが、そこに健康や日常の活動などに関する指標が加えられている。領域としては、「健康」「主観的幸福感 (subjective well-being)」「対人関係」「物質的なウェルビーイング」「教育」「日常活動」「住環境」が設定され、これらの領域を説明する指標が用意されている。たとえば、健康については、乳幼児死亡率や予防接種の状況などが、物質的なウェルビーイングでは、相対的な貧困の状況や世帯の雇用の状況などが用いられている (UNICEF 2007)。

その結果、オランダが、トータルでトップにランクされ、スウェーデン、デンマーク、フィンランドなどがこれに続いている。反対に、下位にランクされているのは、アメリカやイギリスであり、特にイギリスは、最下位となった。注目すべきは、これまでの貧困研究や社会保障給付のシステムの評価の研究では、比較的下位にランクされる傾向にあった、スペインが上位にランクされている点である。これは、主観的なウェルビーイングで、2位であったことによる。同様に、ギリシャも中位グループにランクされるなど、これまでの国際比較研究とは、異なる傾向がみられる。

この影響は、イギリスにおいて大きく、特に主観的なウェルビーイングが最下位であった点は、子どもの貧困撲滅を掲げて政策を展開してきた労働党政権に社会政策の根本的な問題を投げかけることとなった。チャイルドウェルビーイングの研究は、実際の各国の政策展開と関連させることで、それらの政策の達成状況の把握に役立つと考えられる。

2. 研究の目的

本申請研究では、家族政策の国際比較研究における子どものウェルビーイングのインデックスを設定するため、現在の海外の研究手法を分析し、現実の政策状況と関連させつつ、課題を抽出・整理することを主な目的とする。チャイルドウェルビーイングの概念を導入することで、家族政策の比較研究の質的な転換を図る一歩としたい。この研究を通じて国際比較研究の基盤を構築することで、将来的に日本の家族支援の実態について、広範囲な検証を可能とし、少子化の背景にある日本の福祉システム全体の特徴と課題の抽出に役立つ狙いがある。

3. 研究の方法

文献研究や海外研究者への聞き取り調査を通じて研究を行った。現在、チャイルドウェルビーイングの概念の用いた比較研究が国際的に展開されているが、その中心になっているイギリスで海外調査を行った。

4. 研究成果

(1) 国際比較研究の状況

国際比較研究の状況について、特にユニセフの研究の中心となったイギリスのヨーク大学のブラッドショー教授にヒアリング調査を行った。

ユニセフの報告書の後も、同じフォーマットを用いた研究が進められている。ヨーロッパでは、ブラッドショーらの研究グループによって、EU圏外に拡大し、またアジア・太平洋地域においても、同様の研究が行われているほか、二次的なデータ分析の手法を用いた子どものウェルビーイングに関する研究のための国際学術組織 (ISCI: the International Society for Child Indicators) が2006年に設立されており、2007年および2009年に学会が行われている。また、その学会誌として、Child Indicators Research が発行されている。近年の動向で特に注目すべきは、韓国や香港などでの関心の高まりであり、たとえば、韓国では、教育や健康の指標は高い一方、主観的ウェルビーイング指標は低いことなどいくつかの興味深い結果がイギリスでも報告されている。また、アジア・太平洋諸国13か国を対象にした比較研究においても、日本は、物質的なウェルビーイング、健康や教育、住環境で上位になるなど、総合でトップであるが、主観的な幸福感において韓国の次に低いスコアとなっていることが報告された。

(2) 研究手法の現状

チャイルドウェルビーイングの尺度については、いくつかの問題がある。たとえば、まずは、各領域における尺度としては量的に不十分な種類のデータを用いている点、依然として2次的なデータ利用で直接的にオーガナイズされた調査によるものではない点などがあげられよう。結局のところ、入手可能な量的データ中心の比較研究になっている。

また、各領域のうち、特に「主観的ウェルビーイング」の尺度については、期待度と不幸せの度合いの関係 (期待や理想が高いほど、現状に不満を覚える) が問題となる。調査対象となる子どもの年齢も問題であり、低年齢の子どもに対しての調査は工夫が必要である。また、思春期の子どもを対象とする場合には、あえて、「不幸せ」と答える可能性も

ある。「今、幸せ」と答えることが、「格好悪い」と感じることもあるだろう。しかしながら、研究手法としては、この点についても、解決策を見出すことはなかなか難しい。この点について、子どもの感情表現など、文化的背景や差異などを考慮する必要があることが確認された。韓国と日本が同様に低スコアである点は何を示唆するのかさらに分析が必要である。

さらに、項目ごとの結果の点数の置き方（ウェイト）に問題があることが指摘できよう。たとえば、「物質的なウェルビーイング」と「精神的なウェルビーイング」は、重要性は同じなのか、異なるのであればどれだけのポイントを「傾斜配分」すべきかという問題である。極論すれば、この研究からは、「貧しくても本人たちが幸せと認めていればいい」という結論を引き出すことができるからである。この点についても、ヒアリング調査で質問してみたが、現状では、解決策は見出されていないようであった。

このほか、ヒアリング調査を通じて、経済的なウェルビーイングの分析の視点として、社会的な給付の世帯内・家計コントロールおよび子どもに届くかどうかについての分析が重要となっていることも再認識された。特に、日本においては世帯全体をとらえた再分配の視点が希薄であり、経済的な支援の状況についても、手当による直接的な効果と、教育費の負担軽減による効果との区分など構造的な状況の把握に加えて、家族内の関係に対する視点が不可欠であり、尺度の開発に生かされるべきであろう。

(3) 各国の政策状況他

本研究プロジェクトの研究期間は、イギリスにおいて政権交代の時期と重複している。1997年以降、政権を担当してきた労働党による子どもの貧困対策は、日本にも影響を与えてきた。しかしながら、当初の①シェアスタートのローカルプログラムは、当初の目的を達成できていないこと、②その理由としては、本来、低所得者向けのプログラムであったにもかかわらず、実施後は、主にミドルクラスの家庭が利用していること、③多機関が連携して行ういわゆる Joint-up アプローチが実施されており、地域ごとに異なるアプローチが存在していること、④2006年法によりすべての子どもにチャイルドケアが提供される法的根拠ができたが、ケアコストの2/3という高い費用負担（これはタックスクレジットにより相当の割合がカバーされる）と多様な供給主体の存在による質の確保などに依然として問題を抱えていること、⑤イギリス政府は、今後のチャイルドケアポリシーの柱として「availability」「affordability」「quality」「suitability」の4つを設定し

ていることが分かった。2010年の政権交代により登場した、保守党・自由民主党の連立政権の社会政策の方向性について、当面財政危機による社会保障制度の削減が続く予定であること、児童手当の額は当分凍結されることになったことなどの見通しが明らかになった。こういった直接的には政策レベルのものの変化が、子どものウェルビーイングに関係するか長期的な視点で検証することが必要である。

本研究プロジェクトによる海外での調査では、予想以上に日本のチャイルドウェルビーイングへの関心が高いことがわかった。その背景には、国際比較における東アジアの国という日本の位置を踏まえての関心と、アジア・太平洋諸国、とくに、文化的に近いと思われる諸国群の中での日本の状況への関心、の2つの側面があるように思われる。先にも述べたように、環太平洋のチャイルドウェルビーイングの比較研究において、日本の子どもはマテリアルについては最も高いスコアが出ているにも関わらず、主観的なウェルビーイングでは最も低いスコアが出ており、各国の関心を集めていることがヒアリング調査から明らかになったが、その答えを日本から発信する必要がある。

また、今回の研究に着手した時点では想定外の結果であるが、チャイルドウェルビーイング国際比較研究のテーマとして、日本が新たに導入した普遍主義的給付である「子ども手当」への関心が高まっていることが確認された。日本の子ども手当については、子どもの貧困対策などへの肯定的な評価も含めウェルビーイングの視点からの評価は高かった。また、普遍主義的側面が不人気であることについて、イギリスでも世論が圧倒的に支持していることというのではなく、一旦制度を導入することに大きな意味があると考えられるという評価を受けた。

(4) 今後の課題

今後も、これらのウェルビーイングについての比較研究が海外で重視される可能性が高い。また、ウェルビーイングに焦点を当てること自体は、社会福祉、特に児童福祉と、社会保障や社会政策との接点を見出す上でも有効と考えられる。「経済的な問題だけではない」「子ども本人が不幸せならば意味はない」という出発点については、コンセンサスを得られるものと言えるが、多様な領域をどう組み込むかは、技術的なハードルが高いと言える。健康や環境など客観的なデータで把握しうる領域については、問題はクリアできそうであるが、「主観的なウェルビーイング」の取り扱いは、最後まで難問として残る可能性が高い。上記で、子どもの感情表現など、文化的背景や差異などを考慮する必要が

あると指摘したが、例えば、日本と韓国など近い国で定期的に研究を積み重ねることも有意義と考えられる。

次に、「領域別」のスコアの配分についても検討が必要である。「経済的なウェルビーイング」と「主観的なウェルビーイング」との比率はどうすべきか？「貧しくても幸せ」「豊かだが不幸せ」という結果は、社会政策にとって大きなチャレンジとなり、政策を推進する力を喪失させることも考えられる。結論から言えば、「各領域」のスコアを統合化する意味はあまりないのではないかと考える。この種の研究の目的が、それぞれの国の施策や社会状況の確認であれば、数年間の同じフォーマットで研究を実施し、その改善状況を把握することに限定する方がより実効性と意義があると考えられる。比較研究をどう用いるかという点には慎重でなければならないし、逆に、目的を明確化してから研究を進めることが求められている。

<参考文献>

Bradshaw, J and Richardson, D (2009) An Index of Child Well-Being in Europe, Child Indicator Research Vol 2, pp.319-351
UNICEF (2007) An overview of child well-being in rich countries, Unicef Innocenti Research Centre Report Card 7
Lau, M., and Bradshaw, J. (2010). Child well-being in the Pacific Rim. *Child Indicators Research*, 3(3), 367-383

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計3件)

①所道彦：「イギリス貧困研究の展開と現状」『貧困研究』Vol. 4, 貧困研究会, pp. 136-142, 2010年 (査読無)

②所道彦：「イギリスの子育て世帯に対する経済的支援策」『はらっぱ』子ども情報研究センター, pp. 7-8, 2010年 (査読無)

③所道彦 (2009) 「ニューレイバーの社会保障の10年」『海外社会保障研究』4-14 (査読無)

[学会発表] (計1件)

①Michihiko Tokoro: Family Policy under the new government in Japan :the case of new child benefit, Social Policy Association Conference, Conference Abstract book, p.7 2010年7月5日 (Lincoln, UK)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

所道彦 (TOKORO MICHIIHIKO)
大阪市立大学・大学院生活科学研究科・准教授
研究者番号：80326272

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし